|  |  |
| --- | --- |
| 優良宅地認定申請書年　　月　　日　　　八幡浜市長　　　　　　　　様住所　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　 | ※手数料欄 |
| 宅地造成の概要 | 1 | 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)該当条項 | □　第28条の4第3項第5号イ□　第28条の4第3項第7号イ□　第63条第3項第5号イ□　第63条第3項第7号イ |
| 2 | 宅地造成区域に含まれる地域の名称 | 　 |
| 3 | 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称 | 　 |
| 4　宅地造成区域の面積 | 平方メートル　　　 |
| 5　宅地の用途 | 　 |
| 6　工事着手予定年月日 | 年　　　月　　　日　　　　　　 |
| 7　工事完了予定年月日 | 年　　　月　　　日　　　　　　 |
| 8　その他必要な事項 | 　 |
| ※　受付番号 | 年　　　月　　　日　　　　第　　　　号　 |
| ※　認定番号 | 年　　　月　　　日　　　　第　　　　号　 |

注1　※印のある欄は、記入しないこと。

　2　□のある欄は、該当する□にレ印を付すこと。

　3　「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

|  |
| --- |
| 設　　計　　説　　明　　書 |
| 設　　　計　　　者 | 住所 |  | 申請者 | 住所 |  |
| 氏名 | 印 | 氏名（名称） |  |
| １　 |  |
| ２　 | 工区計画 | 工区名 |  | 工区面積 | 平方メートル |
| 基本方針 |  |
| ３　造成区域の現況 | 区域区分 | 都市計画区域名 |  | □市街化区域　□市街化調整区域□その他の区域 |
| 用途地域 |  |
| 地目 | 宅地 | 農地 | 山林 | その他 | 計 |
| 面積 | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル |
| 比率 | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント |
| ４　 | 地目 | 宅地用地 | 特定工作物用地　 | 公共施設用地　　 | 公益施設用地　　 | その他 | 計 |
| 面積 | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル |
| 比率 | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント |
| ５　公共施設整備計　　画 | 造成区域内の公共用地 | 区分 | 面積 | 比率 | 管理者等 | 帰属先 |
| 道路 | 平方メートル | パーセント |  |  |
| 公園、緑地又は広場 | 平方メートル | パーセント |  |  |
| その他 | 平方メートル | パーセント |  |  |
| 計 | 平方メートル | パーセント |  |  |
| 造成区域外の公共用地 | 区分 | 幅員又は内径 | 長さ | 管理者等 | 帰属先 |
| 接続道路 |  |  |  |  |
| 排水施設 |  |  |  |  |
| ６　公益施設配置計　　画 | 施設名 |  |  |  |  |  |
| 面積 | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル | 平方メートル |
| 比率 | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント |
| ７　緩　　衝　　帯 | 幅　　員　　　　　　　メートル |
| ８　区　　画　　数 | 　　　　　　　　　区画 |
| ９　給　水　施　設 | 公営水道　　専用水道　　簡易水道　　その他 |
| 10　消　火　施　設 | 貯水槽（　　　　 立方メートル）　　　　　　　基 | 消火栓　　　　　　　　　　　　 個 |

　注１　□のある欄は、該当する□に*レ*印を付すこと。

　　２　「設計の方針」の欄は、当該宅地造成の目的及び造成計画の設計に関して特に留意したこと等を記入すること。

　　３　「公益施設配置計画」の欄は、小学校、保育所、診療所、日用品の店舗等を記入すること。

　　４　宅地の造成を変更する場合は、内容に変更が生じる項目について、変更後の内容を記入した上、その上段に変更前の内容を括弧書きで記入すること。